

マージン率等に係る情報提供

株式会社 JFE パーソネル 京浜営業所
許可番号 派 13-030048

労働者派遣法第 23 条第 5 項及び同法施行規則第 18 条の2に基づき下記情報を提供します。
(対象:2025 年度)

記

1. 派遣労働者の数 10 人
2. 派遣先事業所の数 10 社
3. 労働者派遣に関する料金の平均額 31,823 円 (8 時間 全業務平均)
4. 派遣労働者の賃金の額の平均額 22,242 円 (8 時間 全業務平均)
5. 労働者派遣に関する料金の平均額から派遣労働者の賃金の額の平均を控除した額を
当該労働者派遣に関する料金の平均額で除して得た割合 30.1%

6. 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項 (訓練内容)

訓練種別	対象者	訓練方法	費用負担	賃金支給
部門業務教育	派遣中	OFF-JT,OJT	なし	有給
コンプライアンス教育	派遣中	OFF-JT	なし	有給
PC/システム教育	派遣中	OFF-JT	なし	有給

キャリア・コンサルティング相談窓口及び連絡先 担当:溝口 電話 044-322-6071

7. その他労働者派遣事業の業務に関し参考となる事項(福利厚生など)
半休制度あり
8. 労使協定の有無 有り
協定対象派遣労働者の範囲 全ての派遣労働者
労使協定の有効期間 2026 年 4 月 1 日から 2027 年 3 月 31 日

以上